

総務委員会資料

平成25年第2回定例会提出予定議案の説明

【議案第63号関係】

資料1 川崎市市税条例の一部を改正する条例の概要

【議案第90号関係】

資料2 起業支援型地域雇用創造事業一覧（平成25・26年度）

所管事務の調査（報告）

【「平成26年度国の予算編成に対する要請」について】

資料3 平成26年度国の予算編成に対する重点要請書

資料4 平成26年度国の予算編成に対する要請書

【資金調達と資金運用の多様化・効率化に向けた取組について】

資料5 資金調達と資金運用の多様化・効率化に向けた取組について（概要）

平成25年5月29日

財政局

1 延滞金の割合の特例の見直し

(1) 改正内容

平成25年度税制改正に伴い、最近の低金利の状況を勘案し、市中金利を踏まえた水準に、延滞金の割合の特例を見直すもの

納期限からの期間	原則 (条例第13条)	現行の特例 (条例附則第7項)	改正後の特例 (新条例附則第7項)
納期限の翌日から 1箇月以内	7.3%	基準割引率+4% (現在0.3%) 【4.3%】注1	(「貸出約定平均金利」+1%)+1% (現在1.0%) 【3.0%】注2
納期限の翌日から 1箇月経過後	14.6%	特例なし	(「貸出約定平均金利」+1%)+7.3% (現在1.0%) 【9.3%】注2

注1 平成24年11月末日現在の基準割引率(0.3%)+4%→4.3%

注2 平成23年10月から平成24年9月までの貸出約定平均金利(1.011...→1.0%)

- ・納期限の翌日から1箇月以内の場合 = (「貸出約定平均金利」+1%)+1% → 3.0%
- ・納期限の翌日から1箇月経過後の場合 = (「貸出約定平均金利」+1%)+7.3% → 9.3%

※ 基準割引率：日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の割引率(従来の公定歩合のこと)

※ 貸出約定平均金利：国内銀行が行った短期貸付の平均金利

ここでは、租税特別措置法第93条第2項の規定により、貸出約定平均金利の前々年の10月から前年の9月までの平均で財務大臣が告示するもの

(2) 施行期日

平成26年1月1日から施行する。

<参考>

地方税法により、徴収を猶予する場合の延滞金の割合及び地方団体から納税者への還付金に付される利息(還付加算金)についても整理され、貸出約定平均金利+1%(→2.0%)となる。【現行の割合：基準割引率+4%→4.3%】

2 都市再生特別措置法の規定による管理協定に係る備蓄倉庫の特例について

(1) 改正内容

平成24年度税制改正で導入されたわがまち特例について、平成25年度税制改正において、新たに都市再生特別措置法の規定による管理協定に係る備蓄倉庫が追加されたため、その特例割合を定めるもの

※ わがまち特例とは、地方税法に定める特例措置について、国が一律に定めていた内容を法律の定める範囲内において地方公共団体が自主的に判断し、条例で決定する仕組みのこと

地方税法で定める内容

- 都市再生緊急整備地域内にあること
 - ※ 都市再生緊急整備地域は、全国63地域、川崎市内では①川崎殿町・大師河原地域、②浜川崎駅周辺地域及び③川崎駅周辺地域の3地域（平成25年4月1日現在）
- 都市再生安全確保計画に記載された備蓄倉庫を市が管理する必要があると認め、管理協定を締結したもの
- 管理協定の締結後、5年度間について講ずるもの
- 特例割合については、市町村の条例で定める割合とするもの（3分の2を参酌し2分の1以上6分の5以下の範囲）

川崎市市税条例で定める内容

- 固定資産税及び都市計画税の課税標準について、3分の2の額とする（地方税法に規定された参酌基準のとおり）

(2) 施行期日

公布の日から施行する。

3 引用条文の規定の整備について

(1) 改正内容

平成25年度税制改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例割合に係る規定について、引用条文の規定の整備を行うもの
「附則第15条第10項」→「附則第15条第9項」

(2) 施行期日

公布の日から施行する。

川崎市市税条例新旧対照表

改正案	改正前
<p style="text-align: center;">○川崎市市税条例 昭和25年8月19日条例第26号</p> <p style="text-align: center;">附 則 (延滞金の割合の特例)</p> <p>7 法附則第3条の2第1項の規定により、第13条に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、当分の間、各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下この項において同じ。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下この項において「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とする。</p> <p>8～21 略 (固定資産税等の課税標準の特例)</p> <p>22 略</p> <p>23 法附則第15条第9項に規定する条例で定める割合は、3分の2とする。</p> <p>24 法附則第15条第37項に規定する条例で定める割合は、3分の2とする。</p>	<p style="text-align: center;">○川崎市市税条例 昭和25年8月19日条例第26号</p> <p style="text-align: center;">附 則 (延滞金の割合の特例)</p> <p>7 法附則第3条の2第1項の規定により、第13条に規定する延滞金の年7.3パーセントの割合 _____ は、同条の規定にかかわらず、当分の間、各年の特例基準割合（各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法（平成9年法律第89号）第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合をいう。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、当該特例基準割合（当該特例基準割合に0.1パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。） _____ となる。</p> <p>8～21 略 (固定資産税 _____ の課税標準の特例)</p> <p>22 略</p> <p>23 法附則第15条第10項に規定する条例で定める割合は、3分の2とする。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

資料 2

起業支援型地域雇用創造事業一覧(平成25・26年度)

施策分野	No.	事業名	事業概要	雇用数(人)		所管局	補正予算額(千円)		
				25年度	26年度		25年度	26年度	計
介護人材確保	1	介護人材確保支援事業	市内介護保険サービス事業所に事業を委託し、介護補助者として働きながらOJTなどの研修により、新規雇用に結び付ける。	30	30	健康福祉局	76,052	75,820	151,872
生活保護者等の自立	2	雇用促進自立支援事業	生活保護受給者及び障害者など、就労にさまざまな困難を抱えるものを対象とし、地域企業の協力を得ることで雇用の促進を図る。	24	14	健康福祉局	27,474	13,713	41,187
	3	介護資格取得促進自立支援事業	生活保護受給者を対象とし、多くの求人が見込まれる介護関連資格の取得を促し、介護人材の育成を行う。	33	18	健康福祉局	28,209	14,081	42,290
音楽・映像関係	4	「映像のまち・かわさき」PR強化事業	ロケ情報などをまとめ、情報発信を強化するとともに、イベントを実施する。	3	3	市民・こども局	10,643	4,589	15,232
	5	音楽・映像による地域活性化事業	モントルー・ジャズ・フェスティバル及び毎日映画コンクール表彰式等を盛り上げるため、フリーライブ等を実施する。	3	-	市民・こども局	12,680	-	12,680
KIS認証製品普及	6	KIS認証福祉製品普及・コンテンツ活用啓発事業	高齢者や障害者が簡単に扱うことのできるホームページ制作ソフトの普及に向けた啓発や、コンテンツ活用による情報発信を行う。	6	6	経済労働局	21,022	14,982	36,004
	7	KIS認証福祉製品開発普及モデル事業	福祉製品の開発や販路開拓の仕組みづくりを行う。	3	3	経済労働局	15,483	7,728	23,211
ものづくり人材育成	8	ものづくり人材育成支援事業	ものづくり人材確保・後継者育成を目的とした研修を実施する。	3	3	経済労働局	11,113	11,065	22,178
	9	福祉・介護のものづくり支援事業	情報のネットワーク化や企業同士の意見交換の場をつくり、事業化につなげる。	3	3	経済労働局	7,314	7,266	14,580
	10	川崎市技術・技能職コンテンツ作成事業	マイスターなどの、優れた技術・技能についての動画コンテンツを作成し、そうした重要性を伝える。	4	4	経済労働局	14,118	10,038	24,156
観光振興関連	11	民間旅行商品造成等支援事業	新たな商品の開発、PR強化により、観光客の増加による地域活性化を図る。	1	1	経済労働局	4,134	2,019	6,153
合 計				113	85		228,242	161,301	389,543